

第36回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年(2023年)3月17日（金）10時00分から12時00分

場 所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算員会室

出席者

（委員）田中会長、原田委員、柴田委員、鄭委員、星野委員、魚住委員、吉川委員、川口委員、東委員、竹内委員、丸山委員、面木委員、高木委員、山田委員

（専門委員）伊東委員

（事務局）都市建設局 部長 角田 俊一

都市デザイン課 栗田課長、松永課長補佐、高城主査、津田主査、鎌田主査、

加藤技術参事、木村参事、村上主任技師

中央土木センター維持課 福井技術主幹、木村技師

【議題】

[諮問事項]

- ①改定熊本市景観計画骨子（たたき）について

[報告事項]

- ①景観重要樹木の指定に関する前回答申とその対応について
- ②屋外広告物条例の一部改正施行状況報告について
- ③専門委員との景観調整等の開催状況について

【概要】

[諮問事項①]

改定熊本市景観計画骨子（たたき）について

事務局から、改定熊本市景観計画骨子（たたき）についての説明後、審議を行った。

■景観審議会の答申については以下のとおり。

- ・「視点場」の定義と使い方が、現行の景観計画では曖昧な記載なので整理を行うこと。また、市民とどのように共有するかを整理のうえ記述していただきたい。
- ・改定のポイント1.景観変化の比較検証とめざす将来像設定の“城下町としての一体性”という表現がわかりづらいので、“城下町の継承”という意味合いを表現するように検討いただきたい。
- ・熊本城周辺地区（重点地区）の一般地区内にも多様なエリアが存在するので、一括りに扱うのではなく、それぞれのエリアの特性や現在策定されている景観のルールを含めつつ丁寧に取扱っていただきたい。
- ・改定熊本市景観計画に新たに加える項目、特に改定のポイントに記載のある事項（まちなかウォカブル、歴史まちづくり等）については、現行の景観計画の章立てとどのように関係するかということに関し、大きく構成は変えずとも、重要な改定のポイントの趣旨がしっかり反映されるように工夫し、専門部会等でも検討していただきたい。

■主な質疑応答については、次のとおり。

- (委員) 現在の熊本市景観計画の視点場はどこにあり、いくつあるのか。
- (事務局) 熊本城周辺地域7か所。水前寺周辺地域1か所。江津湖周辺地域4か所。熊本駅周辺地域4か所。電車通沿線地域にはない。白川沿岸地域の橋の視点場が13か所、広場等の視点場が4か所の17か所。計33か所あります。
- (委員) 視点場はこれまで変更がありましたか。また、視点場はまちを歩いている人が認識できるものですか。
- (事務局) 現行の熊本市景観計画策定以降、視点場の変更は行っていません。また、現地で視点場がわかるような表示等は行っていません。
- (委員) 改定のポイントにある“城下町としての一体性”とは何を指していますか。
- (事務局) 熊本城を中心とし、周辺の城下町、新町・古町エリアの歴史的な建物、街並みが未だに残っており、昔の城下町の雰囲気を残さないようにという点も意識した中での改定景観計画への記載が必要という点で、“城下町として一体性”という表現を追加しております。
- (委員) 視点場から見たときに、そのような景観を残すということになるのでしょうか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 今言われたのは、城下町熊本の景観を維持するということですか。
- 視点場を改正することによって、将来像として残していくという改正になるのでしょうか。
- (事務局) 視点場は中心市街地に関しては熊本城を眺める視点場となっているのですが、それ以外にも新町・古町なども含めた地域の良い景観も考えられます。現在、市民アンケートをとりながら、そこも含めて城下町を感じられる雰囲気を残していこうとしています。新たな視点場をつくるかどうかは検討中ですが、熊本城に限らずということで、検討していきたいと考えているところです。
- (会長) “城下町としての一体性”というより、“城下町の継承”という方が言葉としては合っているように聞こえました。一体性ということは、まとまりをつくるという感じだと思いますけれど、事務局の回答だと新町古町等は、熊本城だけでなく城下町は他にもあり、そこをしっかりと残し継承していくということだと思いますので、言葉の選択を検討した方がいいかもしれません。
- (事務局) わかりました。ありがとうございます。
- (委員) 新町古町が具体的にどのように改定計画に反映されるのかご教示ください。
- (事務局) 第3章内での景観形成基準の箇所、第4章の景観重要建造物の事項、第8章の市民との協働に盛り込みたいと考えています。詳しくは素案の段階で検討を進めたいと思っています。

[報告事項]

①景観重要樹木の指定に関する前回答申とその対応について

事務局から景観重要樹木の指定に関する前回答申とその対応について報告を行った。

■主な質疑応答については次のとおり。

- (委員) 伐採樹木の再利用等について第一高校同窓会、第一高校と検討を重ねたということです

が、第一高校関係以外には、伐採樹木の再利用に関して相談されましたか。歴史的なことを知らない人は、なぜ再利用の件を第一高校に相談するのかと感じるのではないかと思いますので質問です。

（事務局）第一高校以外にも、オックス通り周辺の商店街や周辺地権者に説明に回っており、その中で第一高校から再利用等の話があるという内容を投げかけています。そこで他からも伐採樹木を活用したいという話があれば相談に応じたのですが、金額等々もあり、具体的に検討をされたのが第一高校だけだったということです。

（会長） 再利用のウッドチップを販売する予定はありますか。

（事務局） 販売予定はありません。

②屋外広告物条例の一部改正施行状況報告について

事務局から屋外広告物条例の一部改正施行状況報告についての報告を行った。

■主な質疑応答については次のとおり。

（会長） 現時点で9件の事前協議申請書の提出があっているということですが、どんなイベントがでてきていますか。

（事務局）場所としては、熊本駅前広場、花畑広場、アーケード等で提出があっており、駅前広場ではJR九州のイベント等で申請いただいております。

③専門委員との景観調整等の開催状況について

専門委員との景観調整等の開催状況について事務局から報告を行い、特段意見はなかった。